地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

資料1－2

第１章　健康づくりと保健・医療・福祉の推進
　第１節　生涯を通じた健康づくりの推進
　　1.　健康づくりの推進

重点	生活習慣病対策等の推進
指標	市国保特定健康診査実施率 市国保特定保健指導実施率 がん検診受診率 がん検診精密検査受診率

まとめ	各市において、健診の案内方法に工夫を凝らしたり、ICTやPFS(成果連動型民間委託契約方式)を活用した特定保健指導を行うなど、特定健診・特定保健指導の実施率及びがん検診受診率の向上を図っている。また、健康づくり推進員活動、健康ポイントアプリの活用、各種講座・普及啓発を通じて生活習慣の改善を図っている。ポイントアプリについては、ウォーキングマップの充実、ウォーキングイベント等の実施、東京都のポイント事業である「東京健康UPlus(あっぷらす)」との連携を行うなど、内容の充実・利用促進を図っている。 保健所は、各市の会議等へ委員として参加するなど、健康づくりに関する各市の取組を継続的に支援するとともに、飲食店への受動喫煙対策として店頭標識巡回指導や架電による普及啓発等を実施した。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・受診率、実施率の向上のために特定健康診査・特定保健指導の啓発を実施 ・生活習慣病の早期発見、生活習慣の改善のために特定健康診査、特定保健指導の実施 ・子宮頸がん検診では21歳になる方へ、乳がん検診では41歳になる方へ受診勧奨を実施したほか、がん検診啓発リーフレットを全戸配布するなど、受診率の向上に向けた啓発等を実施 ・精密検査受診率の向上のために、精検未把握者にフォローを実施 ・こだいら健康ポイント事業は、令和７年度から東京都の「東京健康UPlus(あっぷらす)」と連携を開始したほか、新たなインセンティブを設定や、申込期間の延長を行い、新規参加者は前年度比の１．５倍となった。
東村山市	・特定健康診査では、実施期間を拡大して実施。個別健診は半月開始日を早め、集団健診は４日間から８日間に増加した令和６年度の体制を維持して実施した。 ・特定保健指導では、ICTによる遠隔指導を可能とした令和６年度の体制を維持し、利用しやすい環境を整備した。 ・子宮頸がん検診では年度末年齢30歳へ、乳がん検診では年度末年齢45歳へ受診勧奨を実施した。 また、「女性の健康週間」に合わせて３月に子宮頸がん・乳がん検診を同時に受診できる機会を設けた。 ・11月に「健康なまちづくりをめざして」講演会を開催（37人参加）
清瀬市	・特定保健指導の委託においては、PFS(成果連動型民間委託契約方式）を取り入れ、プロポーザルで業者選定したこともあり、令和6年度は特定保健指導の終了率は4.0ポイント上昇した。令和7年度は実績の確認実施中(R8.11月確定予定) 利用者の事情によっては、直営で臨機応変に対応した。 ・がん検診受診率向上委員会の提言に基づき、令和７年度より胃がん検診において胃内視鏡検査を導入し、大腸がん検診において、後期高齢者医療健康診査との同時受診を開始した。 ・精密検査受診率向上のため、精密検査結果未提出者に対し、精密検査アンケートを送付し提出を促した。

※新規または特色のある取組に下線を入れております。次ページ以降同じ。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
東久留米市	・40～64歳までの特定健診未受診者に対する受診勧奨通知の送付 ・ICTを活用した保健指導、結果説明時の初回面接（積極的支援は一部の医療機関）を実施 ・保健指導未利用者に対して電話勧奨及び再勧奨通知を送付 ・5がん検診全てにおいて精密検査受診勧奨リーフレット（東京都推奨）を使用 ・新たに策定された市健康増進計画（第3次）に基づき、健康づくり推進員活動を展開。新計画内容をパネル化し市民に周知。(6月・3月） ・東久留米市健康づくり応援アプリ「るるめナビ」の周知・活用促進、アプリ活用説明を加えたウォーキング教室、親子でロコチェック体験、健康づくり推進員向け学習会等の実施 ・講演会、教室、健康相談、市報記事掲載等
西東京市	・健康講座の実施(依頼・出前講座を含む) ・しゃきしゃき体操講座、健康ポイントアプリ「あるこ」等を活用した、運動する機会・きっかけ作りの提供 ・令和７年９月より「あるこ」は東京都の「東京健康UPlus(あっぷらす)」と連携を開始 ・ホームページ、SNS等での健康情報及び各種検診の情報提供 ・特定の年齢層を対象に、がん検診の受診勧奨通知を個別送付（20歳・子宮がん検診、40歳・乳がん検診） ・小学校でのがん教育の実施（市立小学校18校で実施） ・市内各種イベントや出張相談会にてがん検診の普及啓発 ・精密検査対象者への案内文により受診勧奨を実施 ・R6精検未受診者へのアンケート、電話による勧奨を実施
保健所	・各市の健康増進計画策定・推進に関する会議等へ委員として参加、各種統計データの情報提供等により計画改定・推進を支援 ・各種会議の主催、参加や保健医療政策区市町村包括補助事業の活用等により、健康づくりに関する各市の取組を継続的に支援 ・乳がん検診普及啓発普及啓発月間に広報媒体を市へ貸出。保健所情報ルーム等でがんに関する企画展示を実施 ・飲食店への受動喫煙防止対策として、店頭標識巡回指導（【新規調査エリア】一橋学園駅、東村山駅、保谷駅周辺 【再調査エリア】秋津・新秋津駅、清瀬駅） ・管内の飲食店を対象に架電による普及啓発等を実施 ・保健所が実施する各種講習会等において健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙対策について案内 ・世界禁煙週間（5月）にコミュニティバス等でのポスター掲示等を実施 ・受動喫煙対策用チラシを作成し、禁煙シールも併せて管内の飲食店に送付することで「屋内原則禁煙」について普及啓発を実施

指標（項目・内訳）		ベースライン		令和7年3月31日時点		令和８年3月31日時点	
市国保特定健康診査実施率 「東京都保険者別特定健診・特定保健指導実施結果」（東京都保健医療局）		48.4%	令和４年度	48.8%	令和5年度	49.0%	令和6年度
市国保特定保健指導実施率 「東京都保険者別特定健診・特定保健指導実施結果」（東京都保健医療局）		18.6%	令和４年度	18.0%	令和５年度	18.6%	令和6年度
がん検診受診率 「東京都がん検診精度管理評価事業」	胃がん	5.7%	令和４年度	5.6%	令和５年度	5.9%	令和6年度
	肺がん	4.0%		3.9%		4.0%	
	大腸がん	21.3%		20.8%		20.8%	
	乳がん	18.0%		17.5%		19.2%	
	子宮頸がん	14.4%		13.7%		14.6%	
がん検診精密検査受診率 「東京都がん検診精度管理評価事業」	胃がん	87.4%	令和３年度	88.5%	令和４年度	87.2%	令和5年度
	肺がん	84.0%		86.4%		84.1%	
	大腸がん	70.9%		67.5%		72.8%	
	乳がん	88.1%		87.4%		88.9%	
	子宮頸がん	82.0%		74.2%		78.2%	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第１章　健康づくりと保健・医療・福祉の推進 第１節　生涯を通じた健康づくりの推進 ２．こころの健康づくり

重点目標	自殺対策に係る相談体制の拡充、普及啓発の強化
指標	各種相談体制の整備 （ゲートキーパーの育成・職員研修の実施、連携事業の実施） 普及啓発ツールの充実

まとめ	各市において、自殺対策計画に基づき、関係部署・機関が連携して相談体制の充実、ゲートキーパー養成研修、各種広報媒体を活用した普及啓発等、自殺対策の推進を図っている。 また、NPO法人自殺対策総合センターライフリンクとの連携協定締結、関係機関が連携して開催する研修会、若年層向けのLINE相談、学生向けリーフレットの作成、自殺対策月間における街頭キャンペーンなど、各市で独自の取組を実施している。 保健所では、学校保健と地域保健との連携会議のテーマを令和７年度に「子供の自殺対策」とし、意見交換や情報共有を行った。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・自殺対策の人材育成を目的とした、ゲートキーパーに関するアドバンス研修に職員27名が参加、市民向け講演会に市民40名、職員3名が参加 ・各種相談先の周知啓発を目的に、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を開設し、利用者へ相談先を紹介 ・こころの健康づくりに関する知識の普及を目的とし、健康センター1階ロビーにおいて、ポスター提示やチラシ等を配布 ・9月・3月を自殺対策強化月間として市報・ホームページに相談機関一覧を掲載するとともに、ポスターを掲示して普及啓発を実施 ・ゲートキーパーに関する情報の周知啓発のため、ホームページで動画を配信 ・こころの健康づくりに関するリーフレットを作成して、今年度35歳になる対象者へ個別通知を実施
東村山市	・令和7年5月に「『生きる』を支えあう自殺対策シンポジウム」を開催した（参加者101人）。 ・ＮPO法人自殺対策支援センターライフリンクとの自殺対策SNS等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」協定（令和7年１月締結）に基づく事業を実施した。 ・相談先一覧リーフレット「いのちの電話帳」を学生向け（6,000部）、一般向け（10,000部）作成し、令和7年9月に公共施設や市内の駅、コンビニエンスストア等に配架した。学生向けリーフレットは市内公立中学1年生に夏休み前（7月）に配布し、必要時相談先につながるよう普及に努めた。 ・「こころの体温計」を周知した。 ・ゲートキーパーの普及のため、ゲートキーパー研修を11月に市及び関係機関向けを1回（22人）、2月に職員向け1回(20人）、3月に市民向け１回(18人）、実施。 ・令和7年9月の自殺予防週間、令和8年3月の自殺対策強化月間に市HP・市報でこころの健康に関する普及啓発活動を実施した。
清瀬市	・「第2次　いのちを支える清瀬市自殺対策計画」（計画期間：令和8～12年度）を策定 ・ゲートキーパー養成講座を、職員対象に1月に実施(36人) 成果指標：ゲートキーパー養成講座を受講した市職員の割合50%以上。自死に係る相談体制を充実させるため、庁内自殺対策推進メンバーと連携し、情報共有や支援の必要性を適宜検討 ・毎月第4水曜日の午後と夜間に「こころの健康電話相談」を実施 ・市民課において死亡届を提出した方に遺族向けリーフレット、こころの健康電話相談相談のご案内を配布。 こころの健康電話相談について社保から国保に移行された方にご案内、健診受診者への情報提供においても周知。 ・こころの健康電話相談、こころの体温計のチラシ作成しを両面印刷して配布、さらに東京都の作成したリーフレット「ポケット相談メモ」に健康推進課の連絡先を掲載し市内公共施設等に配布 ・WEBを活用した「こころの体温計」実施 ・自殺対策強化月間(３月・9月)に駅前キャンペーン、図書館等での配架、ホームページで自死遺族のための電話相談について掲載

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
東久留米市	・東久留米市自殺対策計画（第2次）に基づき事業を実施 ・職員対象のゲートキーパー養成研修を1回実施（29人）、市民・関係機関対象のゲートキーパー養成講習（3日間コース）1回開催（28人） ・庁内会議（自殺対策推進連絡会：1回、自殺対策推進部会：2回）を開催 ・外部委員による協議会（自殺対策推進協議会：1回）を開催 ・庁内で自殺ハイリスク者支援状況の把握と連携 ・改訂した啓発用パンフレットを市報やホームページで情報発信。自殺予防強化月間に保健センター内でパネル展示を実施。 ・パンフレットを自殺予防強化月間パネル展示及びキャンペーン時等に市内施設に設置 ・若者対策としてオーバードーズについて令和7年度よりホームページで情報提供。自宅自死が多いため、多摩地域の「わかちあいの会」についてホームページに新たに掲載。
西東京市	・新任職員対象へゲートキーパー研修を2回(計66人)実施。また、全職員を対象としたeラーニング研修を導入し、１回(1048人)実施した。 ・武蔵野大学と連携し、学生を対象にゲートキーパー研修を2回（計135人）実施。 ・ほっとネット推進員を対象としたゲートキーパー研修を１回（42人）実施。 ・市内小中学校生活指導主任の教職員を対象にゲートキーパー研修を1回(28人)を実施した。（教育支援課事業との連携） ・LINE相談窓口「こころHale・Hale@西東京市」を活用し、若年層向けのLINE相談を実施。 ・ホームページで相談機関一覧を掲載。 ・自殺対策強化月間に併せて、啓発キャンペーンを実施。市内鉄道２駅において、ポケットティッシュ、リーフレット等を配布した。
保健所	・学校保健と地域保健との連携会議（１回）を開催。子どもの自殺対策に関する各市の取組の情報共有及び外部委員による講義「自殺防止教育の実際と課題」を実施。 ・精神保健福祉相談を実施 ・各種相談窓口等をホームページに掲載 ・東久留米医師会提供のFMラジオに出演し、オーバードーズ等に係る啓発活動を行った。 ・自殺対策強化月間に保健所情報ルーム等で自殺対策に関する企画展示を実施、ホームページに掲載（9月・3月）保健所広報紙に記事掲載(２月)

指標（項目・内訳）		ベースライン		令和7年3月31日時点		令和７年度（令和８年3月31日時点）	
各種相談体制の整備	【庁内人材育成】 ゲートキーパーの育成・職員研修の実施	実施：５市　計９回	令和５年度	実施：５市　計９回	令和６年度	実施：５市　計７回	令和７年度
	【外部人材育成】 ゲートキーパーの育成・研修等の実施	実施：４市　計９回		実施：５市　計９回		実施：５市　計11回	
	庁内横断的な会議の開催状況	開催：３市　計９回		開催：３市　計６回		開催：３市　計7回	
各種相談体制の整備	外部委員を含めた自殺対策等の会議の開催状況	開催：４市・保健所 計11回	令和５年度	開催：３市・保健所 計７回	令和６年度	開催：３市 保健所(１回) 計９回	令和７年度
	その他（相談事業等）	実施：４市・保健所		新規の取組開始：１市 同様の取組継続：４市・保健所		同様の取組継続：５市・保健所	

指標（項目・内訳）		ベースライン		令和7年3月31日時点		令和７年度 （令和８年3月31日時点）	
普及啓発ツールの充実	リーフレット・チラシ等（他機関作成のものを含む）の配布	実施：５市・保健所	令和5年度	同様の取組継続：５市・保健所	令和6年度	同様の取組継続：５市・保健所	令和7年度
	独自の啓発物（リーフレット・チラシ等）の作成	実施：５市・保健所		同様の取組継続：４市・保健所 一部変更して継続：１市		同様の取組継続：４市・保健所 一部変更して継続：１市	
	自殺対策強化月間（9月・３月）等の取組	実施：５市・保健所		同様の取組継続：５市・保健所		同様の取組継続：５市・保健所	
	自殺対策普及啓発に関するホームページ掲載	実施：５市・保健所		同様の取組継続：４市・保健所 一部変更して継続：１市		同様の取組継続：５市・保健所	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第１章　健康づくりと保健・医療・福祉の推進
　第１節　生涯を通じた健康づくりの推進
　　3. 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

重点目標	子育て世代への包括的な支援強化
指標	こども家庭センター設置数

まとめ	こども家庭センターについては、５市ともに設置済。 また、各市において交付金事業や産後ケアサービスの提供、相談支援等による切れ目のない子育て支援を行っているほか、子育て世帯の不安やニーズに寄り添う伴走型支援を行うことで、子育て世帯の孤立防止、虐待兆候の早期探知に努めている。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・こども家庭センターを設置し、合同ケース会議を活用しながら母子保健と児童福祉が連携して切れ目ない 支援を実施。 　また、関係機関連携会議を通じて地域の関係機関等と円滑な連携体制を構築。 ・妊娠中から出産後の支援の充実を図るため、令和７年度より産後ケア事業の実施施設を市外にも拡充。
東村山市	・令和7年4月にこども家庭センターを設置。 ・令和7年4月に児童福祉部門と母子保健部門に統括支援員を各1名ずつ配置。 ・月1回定期的に合同ケース会議を開催。 ・令和7年4月より「妊婦のための支援給付金給付事業」を開始。 ・令和８年1月より電子版母子健康手帳の機能拡充に向けたトライアル導入を開始。
清瀬市	・合同ケース会議を行うことにより母子保健と児童福祉の連携強化を図っている。 ・産後ケア事業については、助産師による訪問型に加えて、令和７年度より通所型と宿泊型を市外の４つの産科医療機関及び助産所で実施。いずれも最大４単位（４回）まで利用できるものとし、宿泊型の場合、１泊２日を２単位（２回）として換算。利用者負担額は、通所型は１日2,000円、宿泊型は１泊２日で5,000円。
東久留米市	・産後ケア事業：ショートステイ（宿泊型）、デイサービス（1日型）、デイサービス（集団型）、アウトリーチ（訪問型）を実施し、産後1年未満の母子を対象に心身のケアや育児サポートを行った。 ・バースデーサポート事業：1歳の誕生日を迎えた子のいる家庭にポイントギフトを付与した。 ・出産・子育て応援交付金（伴走型支援一体型）事業：妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐための伴走型相談支援の充実と、経済的支援を一体として実施し、妊娠・出産後の面談を受けていただいた後、本人からの申請の上、ギフトカード（出産応援ギフト・子育て応援ギフト）を贈呈した。 ・妊婦のための支援給付事業：妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦や胎児の保健及び福祉を向上することを目的として、現金またはギフトカードを支給した。 ・ファミリー・アテンダント事業：下記①及び②を実施した。 ①「定期訪問による見守り」：生後5か月から1歳を迎える月までの乳児を養育する家庭に対して、見守り訪問員が定期的に子育て世帯との関りを持つことにより、子育て世帯の抱える日常的な困りごとや悩みの早期把握及び児童館や行政機関などの地域の子育て支援情報を提供を行った。 ②「傾聴・協働による伴走支援」：満3歳までの乳幼児を養育する家庭に対して、子育て世帯の不安やニーズに寄り添う伴走支援を実施することで、子育て世帯の孤立防止・虐待の兆候の早期発見を行った。
西東京市	・令和７年４月、組織改正前に、新たに子ども家庭担当部長（子ども家庭センター長）を置き、７月の組織改正により、子ども家庭課に母子保健係・子ども家庭相談係を設置、11月には執務室も統合し体制を整えた。 ・産後ケア事業を市内外の助産所及び病院において実施。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
保健所	・こども家庭センターの設置状況及び課題等について、各市の状況を管内の5市・保健所リーダー保健師連絡会等において情報共有した。 ・専門的・技術的な視点から個別支援や連携会議等を通じ支援を行った。

指標（項目・内訳）		ベースライン			令和６年度			令和７年度(令和８年3月31日時点)		
こども家庭センター設置等	開設	令和6年4月に設置予定：4市 検討中：1市		令和5年度	令和6年4月に設置済：4市 令和7年4月に設置予定：1市		令和6年度	設置済：5市		令和7年度
	関係者との連絡調整（要保護児童対策地域協議会・個別ケース会議を除く）	小平	－		小平	合同ケース会議：８月から年4回開催 関係機関連携会議：８月から年4回開催 関係機関連絡延件数：2,625件(対こども家庭支援センター含む)		小平	合同ケース会議：年9回開催 関係機関連携会議：年3回開催 関係機関連絡延件数：2,547件(対こども家庭支援センター含む)	
		東村山	－		東村山	合同会議（月1回程度開催）		東村山	合同会議（年12回開催）	
		清瀬	－		清瀬	合同会議（月1回程度開催）		清瀬	合同会議（12回開催）	
		東久留米	－		東久留米	SSW連絡会（年1回開催） 主任児童員連絡会（年1回開催） 教育相談室連絡会（年1回開催）		東久留米	SSW連絡会（年1回開催） 主任児童員連絡会（こども支援係、母子支援係　各年1回開催） 教育相談室連絡会（年1回開催） 健康課連絡会（年1回開催） 学校・民生委員情報交換会（年19回開催） 保育園訪問（年48回開催）	
		西東京	－		西東京	運営会議　（年15回開催） 事業調整会議（年15回開催） 拡大合同ケース会議（年５回開催）		西東京	合同ケース会議（月１回） ※月1回の合同ケース会議は、日常的に担当者が実施するものとは別に、子ども家庭センター長（子ども家庭担当部長）・統括支援員（子ども家庭課長）・統括支援員補佐（各係長）等が出席して、ケースの進捗管理を行うもの。	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第１章　健康づくりと保健・医療・福祉の推進 第１節　生涯を通じた健康づくりの推進 4. 食を通した健康づくり

重点目標	生涯にわたる食を通した健康づくりの充実
指標	・給食施設における栄養バランスに関する情報発信の実施率 ・給食施設における野菜摂取に関する情報発信の実施率 ・給食施設における食塩に関する情報発信の実施率 ・食を通した健康づくりの取組の実施

まとめ	多摩小平保健所栄養・食生活ネットワーク会議等において、保健所、市、関係団体が圏域の課題を共有しつつ、「食を通した健康づくり」に取り組み、圏域の取組目標である「栄養バランスのとれた食事の推進」を目指し、「主食・主菜・副菜のそろった食事」「野菜摂取」などについて、講習会や各種広報媒体を通じた情報発信を行っており、各指標とも前年度より増加している。 また、各市において野菜摂取量測定会、地場産野菜を活用した共通献立の実施、料理レシピサービスの「クックパッド」への公式キッチンの開設・給食レシピの公開、野菜たっぷりカレンダーのイラスト応募等、独自の取組を行っている。 保健所は、栄養・食生活ネットワーク会議の運営、各種講習会・研修会の開催等を行った。また、「からだ気くばりメニュー店」について、令和7年度は5市に加えて各市商工会とも連携し、普及啓発を行った。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・栄養士連絡会３回実施 ・血管力アップ教室４回(計73人）、減塩チャレンジ講座7回(計142人）、男の健康塾4回(60人)、講演会１回(65人）を実施 ・各ライフステージにおける健全な食生活の実践に向けて、教室やイベントにおいて、野菜摂取量の増加、朝食の摂取、主食・主菜・副菜をそろえた食事の摂取・減塩等を意識し、行動変容に必要な正しい知識の普及啓発を実施 ・各種イベントや健康センター各階ロビーにおいて、食を通じた健康づくりに関する知識の普及を目的としたポスター提示やチラシ等配布を実施。 ・他課と連携し、「みんなの健康展」を実施。２日（545人） ・令和７年度初の試みとして、期日前投票の期間に合わせて、野菜摂取測定及びミニ栄養相談を実施。４回（測定者数867人、ミニ栄養相談件数835件）
東村山市	・三課栄養士会２回開催 ・健康教育４回実施予定　①料理教室 夏野菜を使った薬膳レシピ（19人）②料理教室 旬の野菜と果物を使った薬膳レシピ（19人）③お茶ってすごい！～カテキンだけではないお茶のパワー～（34人）④保存食を活用した栄養バランスの良い食事のコツ（26人） ・6月の食育月間での普及啓発（市HPやデジタルサイネージで周知、ロビーでのポスター掲示） ・9月の食生活改善普及運動月間にて展示（市立保育園・小学校・中学校９月だより）、 共通献立の提供、レシピ配布、市HP、デジタルサイネージ、市公式Facebook、地産地消アプリロカスタで情報提供 ・9/1～9/30、JA東京みらい東村山にてレシピを設置 ・市民健康のつどいにて普及啓発（野菜の量のクイズ、レシピ配布、動画放映） ・町民対象講座２回　①旬の野菜をにぎやかにいただく（17人）　②防災料理教室～パッククッキング・簡単レシピ～（16人）

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
清瀬市	・きよせ食ネットワーク会議１回開催。 ・食育講演会（健幸大学）（対象者：市民、市内在住・在勤の栄養士・管理栄養士）1回実施。（50人） 後日、市の栄養士・管理栄養士を対象に視聴者限定YouTube配信を実施（11月20日～令和8年1月30日）視聴申込者数（21人） ・ライフステージにあわせた各教室において、参加者へ減塩、栄養バランス、野菜摂取の啓発を行った。 ・きよせ食育展において、保育・幼稚園、小・中学校、市、地域の食育活動の紹介や食育情報発信　1回。（計98人） ・食育月間時は、栄養バランス、野菜とくだもの摂取、減塩について庁舎内にポスター掲示やデジタルモニターを上映し、市報やホームページにも掲載し普及啓発を行った。 ・クックパッドには毎月、共食、減塩、栄養バランス、野菜摂取につながるレシピを公開し普及啓発。 ・「食育クッキング」を3回実施(計33人）。調理実習を通して共食、栄養バランス、野菜摂取、減塩、フードロスについて啓発。 ・「保育園のおやつ試食会」を1回実施（50人）。簡単手づくりのおやつを通して、共食、栄養バランス、野菜摂取、減塩について啓発。
東久留米市	・庁内栄養士連絡会6回開催 ・健康づくり推進員向け学習会「適塩（減塩）」「野菜摂取」1回（23人）を実施 ・市報やホームページに記事掲載、食育月間、食生活普及運動での普及啓発 ・保健所と圏域5市との取り組みとして食育月間を「栄養バランスを考える～野菜と減塩」とし、庁内栄養士と連携して市報やホームページ、各給食だより等に関連記事を掲載 ・庁内各課栄養士と連携発行した「東くるめの野菜レシピPart18」はテーマを「彩り豊かな食事でこころとからだをはぐくもう～おすすめ”減塩”食品ロス”時短”レシピ～」とし、継続して野菜不足を補うレシピを提案するとともに、栄養・食生活ネットワーク会議における取組目標についても触れる内容とした。 ・母子保健事業、健康増進事業での食事に関する相談実施 ・小中学校給食における地場産野菜を活用した共通献立の実施
西東京市	・西東京市栄養士連絡会３回開催 ・地域活動栄養士会研修会（地域活動栄養士会員向け）1回(計３人)、野菜たっぷり育講座(市民向け）1回(計16人)、薬膳料理講習会（市民向け）１回(計16人)、男性の基本料理教室３日コース制 １回(１日目：14人、２日目：14人、３日目：14人　計42人)を実施 ・保健所から依頼のあったデジタルサイネージを掲示（９月） ・連携事業の実施 共通献立を11～12月に実施 野菜たっぷりカレンダーのイラスト応募数422作品 ・健康ポイントアプリ「あるこ」での情報提供
保健所	・多摩小平保健所栄養・食生活ネットワーク会議（２回）及び圏域栄養士業務連絡会(２回）を開催し、圏域５市及び関係団体と地域の栄養・食生活に係る課題を共有するとともに、圏域で協同して取り組む「食を通した健康づくり」の今後の方向性について検討を行った。 ・健康づくりシンポジウム１回（44名）実施。 ・圏域の取組目標である「栄養バランスのとれた食事の推進」の具体的な取組内容である「野菜摂取」「適切な食塩摂取」などについて、保健所、市庁舎及びミニバス等に加え、今年度から管内５市のＪＡ直売所においても啓発資材の掲示等をとおして、市民への啓発を行った。 ・食育月間、食生活改善普及運動では、「栄養バランス」「野菜摂取」「減塩」をテーマに啓発を行った。 ・圏域の取組目標について、給食施設からの一層の情報発信が行われるよう、栄養管理講習会等の機会をとおして働きかけを行った。また、取組の一層の促進が図られるよう、令和６年度の管内給食施設の情報発信に関する取組状況を取りまとめ、情報発信の内容及びツールについて、栄養管理講習会で給食施設への情報提供を行った。 ・「かだら気くばりメニュー店」について、圏域５市に加え、今年度は各市商工会とも連携した普及啓発を行った。

指標（項目・内訳）		ベースライン		令和7年3月31日時点		令和８年3月31日時点(実績)	
給食施設における栄養バランスに関する情報発信の実施率（給食実施状況調査）		80.70%	令和４年度	79.10%	令和５年度	80.10%	令和6年度
給食施設における野菜摂取に関する情報発信の実施率（給食実施状況調査）		80.70%	令和４年度	78.90%	令和５年度	81.10%	令和6年度
給食施設における食塩に関する情報発信の実施率（給食実施状況調査）		46.30%	令和４年度	53.50%	令和５年度	61.20%	令和6年度
食を通した健康づくりの取組の実施	会議の開催	開催：５市・保健所　計19回	令和5年度	開催：５市・保健所　計19回	令和6年度	開催：５市 保健所（４回） 計19回	令和7年度
	研修会・講習会の実施	実施：５市・保健所　計22回		実施：５市・保健所　計25回		実施：５市 保健所（１回） 計33回	
	食育月間、食生活改善普及運動の取組	実施：５市・保健所		同様の取組継続：５市・保健所		新規の取組開始：2市 同様の取組継続：3市・保健所	
	相談事業、その他情報提供等	実施：５市・保健所		新規の取組開始：１市 同様の取組継続：３市・保健所 一部変更して継続：１市		同様の取組継続：５市・保健所	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第１章　健康づくりと保健・医療・福祉の推進
　第１節　生涯を通じた健康づくりの推進
　　5. 歯と口腔の健康づくり

重点目標	・ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進（成人期） ・地域で支える障害者歯科保健医療の推進
指標	・何でもかんで食べることができる者の割合（50歳～64歳） ・障害者歯科診療に対応する歯科診療所の割合

まとめ	各市において、ライフステージに応じた歯と口の健康づくりとして、成人歯科健診の実施や受診勧奨を進めている。保健所は、小平市をモデル市とし、令和６～７年度に課題別事業として歯科医師会、商工会、大学、市と連携して「職域及び大学における歯科健診受診勧奨事業」に取り組んだ。その中で大学生の意見も取り入れ若者向けの普及啓発動画を作成した。 障害者歯科保健については、２市において障害者に特化した診療所・歯科医院の情報提供や、児童発達支援センターでの検診・保健指導等といった取組を実施。また、保健所において医療従事者向け研修会や、施設職員及び介護者向け研修会を開催した。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・令和7年６月１日から令和8年２月28日まで、20歳以上の方を対象とした、成人歯科健診を実施 ・20歳、30歳、40歳の方を対象に成人歯科健診の受診勧奨を実施（健診票等の送付） ・健康教室事業において、歯科衛生士による健康講話を実施 ・歯科医療連携を行っていることをチラシや市報、便利帳などを通じ広報を実施
東村山市	・年齢に応じた歯科健康診査の充実（成人歯科健診、後期高齢者歯科健診） 成人歯科健診：39歳に受診勧奨実施、後期歯科健診：76歳に受診勧奨実施
清瀬市	・特定健診の受診者に保健事業の歯科相談にて啓発を実施。 ・障害者に特化した、診療所や歯科医院の情報提供を実施。
東久留米市	・成人歯科検診の一部対象者に再勧奨通知を発送した。 ＜児童発達支援センターでの取組＞ ・児童発達支援事業内での歯科検診、検診後の保護者向け講話及び歯科保健指導を行った。 ・第20回日本歯科衛生士会学術大会（令和7年11月2日、3日）において、歯科衛生士の児童発達支援センターわかくさ学園での歯科保健指導にかかわる報告発表に協力した。
西東京市	・成人歯科健診、歯周疾患検診の受診勧奨 ・市民講演会の実施（66人） ・多職種連携講演会の実施（31人）
保健所	・令和６～７年度に課題別事業として小平市をモデル市とし、歯科医師会、商工会、大学、市と連携して「職域及び大学における歯科健診受診勧奨事業」に取り組んだ。その中で大学生の意見も取り入れ若者向けの普及啓発動画を作成した。 ・管内施設における「食」に携わる多職種に対し、摂食嚥下機能支援研修会を開催した。（65名） ・圏域内の歯科診療所や施設等において障害のある方の診療や支援に取り組めるよう、医療従事者向け障害者歯科保健研修会（32名）及び施設職員、介護者向け障害者歯科保健研修会（165名）をそれぞれ開催した。

指標（項目・内訳）	ベースライン		令和7年3月31日時点		令和８年3月31日時点(実績)	
何でもかんで食べることができる者の割合（50歳～64歳） NDBオープンデータ特定健診（厚生労働省）	83.1%	令和２年度	82.8%	令和３年度	83.4%	令和4年度
障害者歯科診療に対応する歯科診療所の割合 医療情報ネット	33.2%	令和５年11月１日時点	33.6%	令和6年11月１日時点	34.0%	令和7年11月１日時点

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第１章　健康づくりと保健・医療・福祉の推進
　第２節　切れ目のない保健医療体制の推進
　　1. 保健医療提供体制の充実

重点目標	・生活習慣病対策等の推進【再掲】 ・疾病別医療連携の推進（循環器病） ・疾病別医療連携の推進（糖尿病） ・救急医療等に関する普及啓発の推進
指標	・がん検診受診率、がん検診精密検査受診率 ・循環器病の年齢調整死亡率（人口１０万対） ・糖尿病の地域連携登録医療機関数 ・＃7119及び＃8000の利用方法について、各種会議、広報誌等を活用した情報提供

まとめ	脳卒中・糖尿病については、医療連携推進事業として保健所から委託を受けた医師会を中心に、関係機関の連携会議・医療従事者向け研修会・都民向け講習会等を行っている。 令和7年度から胃内視鏡検査を導入する市が出るなど、各市においてがん検診の拡充を行うとともに、各種媒体を活用した受診勧奨、救急医療等に関する普及啓発を行っている。また、各市は「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」等を活用し、特定健診データやレセプトデータから抽出した重症化ハイリスク者や医療機関未受診者等に対する受診勧奨や保健指導を三師会、医療機関等地域関係者と連携し、実施している。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
脳卒中医療連携推進事業	北多摩北部保健医療圏脳卒中ネットワーク委員会を設置し、各種事業を実施（令和７年度の委員会事務局は、東久留米市医師会が受託） ・脳卒中ネットワーク委員会（3回）、急性期部会（3回）・回復期部会・維持期部会（各2回）実施 ・救急隊との意見交換会（急性期部会）の開催 ・急性期医療機関連携強化のための意見交換会（急性期部会）の開催 ・医療関係者向け研修会（回復期部会）の開催（75名） ・都民公開講座（維持期部会）の開催（81名） ・地域住民向け普及啓発活動のため、救急を呼ぶ際に参考となる脳卒中の発症を示すイラストをパッケージにしたウェットティッシュを作成、配布予定
糖尿病医療連携推進事業	北多摩北部保健医療圏糖尿病ネットワーク委員会を設置し、各種事業を実施（令和７年度の委員会事務局は、東村山市医師会が受託） ・脳卒中ネットワーク委員会（3回）、作業部会（1回）、糖尿病ネットワーク検討会（1回）実施。検討会において、各市の糖尿病性腎症重症化予防に向けた取組を共有 ・医療従事者向け研修会の開催（60名） ・都民公開講座の開催（48名） ・ネットワーク委員会ホームページの運営（内容：登録医療機関検索、糖尿病診療支援ツール・啓発コンテンツ紹介、リレー式ブログ記事、糖尿病地域連携ネットワーク紹介　等）

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・子宮頸がん検診では21歳になる方へ、乳がん検診では41歳になる方へ受診勧奨を実施したほか、がん検診啓発リーフレットを全戸配布するなど、受診率の向上に向けた啓発等を実施 ・精検未把握者に対して精密検査勧奨通知を送付したほか、受診結果の連絡がない方に個別連絡を実施 ・休日・準夜応急診療の実施や＃7119及び＃8000の利用方法等について、こだいら健康ガイド等の各種広報誌、市報（全戸配布）及び、市HP等において周知を実施
東村山市	・子宮頸がん検診では年度末年齢30歳へ、乳がん検診では年度末年齢45歳へ受診勧奨を実施 ・「女性の健康週間」に合わせて３月に子宮頸がん・乳がん検診を同時に実施できる機会を設けた。 ・東村山市健康ガイド（市民向け、全戸配布）に＃7119利用方法等を掲載、母子手帳の交付時や健診時に＃8000の利用方法等を案内
清瀬市	・胃がん検診において、従来実施している胃部エックス線検査に加え、令和７年度より胃内視鏡検査を追加し、受診機会の拡充をはかった。 ・大腸がん検診にて、令和5年度より特定健康診査との同時実施を開始したが、更なる利便性向上のため令和７年度より後期高齢者医療健康診査との同時実施も開始した。 ・精度管理のため精密検査アンケートを一定期間で複数回送付した。 ・受診率向上のため、リピーター勧奨を継続した。 ・がん検診受診率向上委員会において、次年度からの乳がん検診の受診率向上のための取組、精密検査依頼書兼結果報告書の導入、及びマニュアル改訂による今後の肺がん検診のあり方について検討した。 ・小児救急医療について市報による広報　毎月1日号に掲載 ・妊婦面接、各種事業・乳幼児健診にて＃7119及び＃8000の利用方法等に関するリーフレットを配布 ・年に1回乳幼児救急講座の事業で＃7119及び＃8000の利用方法等を救急隊より説明
東久留米市	・5がん検診全てにおいて精密検査受診勧奨リーフレット（東京都推奨）を使用 ・休日診療所及び夜間診療の実施 ・市報・ホームページでの応急診療実施の周知 ・妊婦面接、乳児全戸訪問、子育て応援アプリ・メール等をはじめとする各種母子保健事業や乳幼児健康診査において、平日準夜間小児初期救急診療、#7119及び#8000の周知や相談の実施
西東京市	・健康講座(依頼・出前講座を含む)を実施 ・しゃきしゃき体操講座、健康ポイントアプリ「あるこ」等を活用した、運動する機会・きっかけ作りの提供 ・ホームページ、SNS等での健康情報及び各種検診の情報提供 ・特定の年齢層を対象に、がん検診の受診勧奨通知を個別送付 ・小学校でのがん教育の実施 ・市内各種イベントや出張相談会にてがん検診の普及啓発 ・妊娠届出時に配布する冊子内に、救急医療等（＃7119及び＃8000の利用方法等）に関する情報を掲載 ・庁内において、救急医療等（＃7119及び＃8000の利用方法等）に関するリーフレットの設置、ポスター掲示等による普及啓発を実施。またHPにリンクを掲載。
保健所	・患者の声相談窓口等を通じて、患者や家族に対して適切な医療機関に関する情報提供を実施 ・脳卒中医療連携推進事業において、医療関係者向けの研修会及び都民向けの講演会を実施。また救急隊や急性期医療機関との意見交換会を開催し、急性期に関する情報共有を実施 ・糖尿病医療連携推進事業において、ネットワーク委員会、市関係者を含めた検討会、作業部会を開催し、意見交換・情報共有を実施。また、都民向けの公開講座を開催 ・『ホームページ』『情報ルーム』『あなたにおくる健康情報』によるPR広報を通じた、救急車の適正利用の理解促進のための#7119（東京消防庁救急相談センター）や#8000（子供の救急相談・健康相談）の普及啓発を実施

指標（項目・内訳）		ベースライン		令和7年3月31日時点		令和８年3月31日時点(実績)	
がん検診受診率 「東京都がん検診精度管理評価事業」	胃がん	5.7%	令和４年度	5.6%	令和５年度	5.9%	令和６年度
	肺がん	4.0%		3.9%		4.0%	
	大腸がん	21.3%		20.8%		20.8%	
	乳がん	18.0%		17.5%		19.2%	
	子宮頸がん	14.4%		13.7%		14.6%	
がん検診精密検査受診率 「東京都がん検診精度管理評価事業」	胃がん	87.4%	令和３年度	88.5%	令和４年度	87.2%	令和５年度
	肺がん	84.0%		86.4%		84.1%	
	大腸がん	70.9%		67.5%		72.8%	
	乳がん	88.1%		87.4%		88.9%	
	子宮頸がん	82.0%		74.2%		78.2%	

指標（項目・内訳）		ベースライン		令和7年3月31日時点		令和８年3月31日時点(実績)	
循環器病の年齢調整死亡率（直接法・人口１０万対、平成27年モデル人口） 「人口動態統計（未掲載資料）」	脳血管疾患	男　76.4 女　48.0	令和3年度	男　78.6 女　49.9	令和４年度	男　75.6 女　44.4	令和５年度
	心血管疾患	男　197.2 女　109.3	令和3年度	男　204.8 女　119.4	令和４年度	男　203.3 女　104.4	令和５年度
糖尿病の地域連携登録 医療機関数	病院	13件	令和５年４月１日時点	12件	令和6年４月１日時点	12件	令和８年１月１日時点
	診療所	131件		126件		121件	
	歯科診療所	42件		39件		36件	
＃7119及び＃8000の利用方法について、各種会議、広報誌等を活用した情報提供	広報媒体（市報、リーフレット等）による普及啓発	実施：５市・保健所	令和５年度	同様の取組継続：５市・保健所	令和６年度	同様の取組継続：５市・保健所	令和７年度
	その他（ホームページ掲載、講習時周知等）	実施：４市・保健所	令和５年度	同様の取組継続：４市・保健所	令和６年度	一部変更して継続：１市 同様の取組継続：３市・保健所	令和７年度

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第１章　健康づくりと保健・医療・福祉の推進 第２節　切れ目のない保健医療体制の推進 2. 在宅療養

重点目標	在宅療養支援体制の充実
指標	・各種会議・研修会等の実施状況 ・在宅療養に対応する医療機関等の数

まとめ	各市の在宅医療・介護連携推進協議会や多職種研修会等を通じて、関係者間の情報共有や連携体制の構築が進められている。 「在宅療養において積極的役割を担う医療機関」については、令和7年12月末時点で5市25機関が指定されるなど、整備が進められている。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・小平市在宅医療介護連携推進協議会において、在宅医療と介護の連携体制の構築に向けた課題について協議し、抽出された課題を整理し、解決に向けて関係者への研修実施や市民向け講演会の開催、病院と在宅の連携フォーラムの開催や検討を行う。 ・病院と在宅の連携フォーラムを開催（テーマ「身寄りのない高齢者支援」、135人参加） ・テーマ研修４回を開催（対象者：在宅医療関係者、介護事業所関係者、地域包括支援センター、行政、社会福祉協議会、施設関係者　計335人） ・多職種研修１回を開催（対象者：在宅医療関係者、介護事業所関係者、地域包括支援センター、行政、社会福祉協議会、施設関係者　計72人）
東村山市	・東村山市医療・介護連携推進委員会において、医療と介護の連携が必要な場面の課題や目標の共有、対応策の検討 ・医療・介護関係者の相互理解、連携強化の取組みの継続 ・ACPの普及啓発の継続 ・多職種連携研修会（対象者：市内医療・介護専門職）3回（計176人）実施 ・市民対象講演会「我がごと講座」1回（74人）開催（入退院時に備えておきたいこと）
清瀬市	・①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取りの項目に沿って清瀬市医療・介護連携推進協議会の本会、部会を開催 ・きよせケアセミナー研修において「身寄りのない方の支援」をテーマにした研修を開催（対象者：医療、介護関係者　32人参加）
東久留米市	・東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会　年3回 ・多職種研修4回（146人）を開催（対象者：医療・介護関係者） ・在宅療養相談窓口主催の在宅療養シンポジウム1回（54人）を開催（ACPの啓発、市民向け） ・東久留米市在宅療養ガイドブック、わたしの覚え書きノート（ACP）の配布、啓発の推進
西東京市	・市民を対象に市民との協働啓発部会で作成した人生ノートの普及啓発をイベント等で実施 ・市民向けに、講演会「住み慣れた家で最期まで自分らしく」開催。家族を看取った当事者、在宅療養者、専門職を交えて、パネルディスカッション実施。 ・市内病院にて、病院と在宅職種の相互同行研修１回(16人)（対象者：市内医療・介護専門職）及び研修後の報告会１回（123人）を実施 ・外来を含めた地域医療の連携強化のため外来・病院・在宅連携部会を設置
保健所	・各市からの要請に基づき、医療・介護連携推進協議会等へ委員として参加 ・東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキンググループに参加 ・５市・保健所連絡会や各市との意見交換会等の場を通じて、各市と意見交換、情報共有

指標データ（項目・内訳）		ベースライン			令和６年度			令和７年度(令和８年3月31日時点)		
各種会議・研修会等の実施状況	会議（名称・回数）	小平	小平市在宅医療介護連携推進協議会総会（年1回） 同協議会幹事会（年3回） 同協議会企画委員会（年12回） 連携部会（年1回）市民啓発・広報部会（年2回）研修部会（年3回）在宅看取り専門部会（年1回）認知症専門部会（年1回）　【計 24回】	令和５年度	小平	小平市在宅医療介護連携推進協議会総会（年1回） 同協議会幹事会（年3回） 同協議会企画委員会（年10回） 連携部会（年1回）市民啓発・広報部会（年１回）研修部会（年５回＊在宅看取り部会と同時実施）在宅看取り専門部会（年5回）認知症専門部会（年1回）　【計22回】	令和６年度	小平	小平市在宅医療介護連携推進協議会総会（年1回） 同協議会幹事会（年3回） 同協議会企画委員会（年11回） 連携部会（年1回）病院と在宅の連携フォーラム（年1回）研修部会（年６回）在宅看取り専門部会（年３回＊市民啓発・広報部会と兼務）市民啓発・広報部会（年３回）認知症専門部会（年1回）　【計27回】	令和７年度
		東村山	医療介護連携推進委員会（年3回）　【計 3回】		東村山	医療介護連携推進委員会（年2回）　【計 2回】		東村山	医療・介護連携推進委員会（年2回）　【計 2回】	
		清瀬	医療・介護連携推進協議会 本会：3回、部会：5回　【計 8回 】		清瀬	医療・介護連携推進協議会（年７回）本会：2回、部会：5回　【計 7回 】		清瀬	医療・介護連携推進協議会（年７回）本会：2回、部会：5回　【計 7回 】	
		東久留米	東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会（年3回）　【計 3回】		東久留米	東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会（年3回）　【計 3回】		東久留米	東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会（年3回）　【計 3回】	
		西東京	地域包括ケアシステム推進協議会（年２回） 市民との協働啓発部会（年４回） 連携のしくみづくり部会（年２回） 病院・在宅連携部会（年３回） 看取り支援部会（年２回） 認知症支援部会（年２回）　【計 15回】		西東京	地域包括ケアシステム推進協議会（年３回） 市民との協働啓発部会（年３回） 連携のしくみづくり部会（年3回） 病院・在宅連携部会（年３回） 看取り支援部会（年２回） 認知症支援部会（年２回）　【計 16回】		西東京	地域包括ケアシステム推進協議会（年３回） 市民との協働啓発部会（年４回） 連携のしくみづくり部会（年４回） 外来・病院・在宅連携部会（年6回） 外来・病院・在宅連携部会作業部会（年６回） 認知症支援部会（年３回）　【計 26回】	
	多職種連携研修や専門研修等の実施	実施：５市　計21回		令和５年度	実施：５市　計25回		令和６年度	実施：５市　計22回		令和７年度
	市民向け講演会等の開催	開催：４市　計５回			開催：４市　計５回			開催：4市　計5回		

データ（項目・内訳）		ベースライン			令和7年3月31日時点			令和８年3月31日時点（実績）		
在宅療養に対応する医療機関等の数	在宅療養支援病院数	9		令和4年3月31日現在	9		令和5年3月31日現在	9		令和6年3月31日現在
	在宅療養支援診療所数	69			66			73		
	訪問診療・往診を実施する病院・診療所数	小平	39(病院3件　診療所36件)	令和5年10月1日現在	小平	40（病院3件　診療所37件）	令和6年10月1日現在	小平	38(病院3件　診療所35件)	令和7年10月1日現在
		東村山	9（病院２、診療所７）		東村山	9（病院２、診療所７）		東村山	6（病院1、診療所５）	
		清瀬	7（病院2、診療所5）		清瀬	11（病院3、診療所8）		清瀬	11（病院3、診療所8）	
		東久留米	10（診療所10）		東久留米	10（診療所10）		東久留米	10（診療所10）	
		西東京	10（診療所10）		西東京	訪問診療所14 往診を実施する診療所15 （うち往診専門は無し）		西東京	訪問診療所12 往診を実施する診療所17	
	訪問薬剤管理実施可能薬局数	小平	訪問薬剤管理実施薬局は把握はしていたが、数は未把握		小平	84		小平	83	
		東村山	31		東村山	31		東村山	30	
		清瀬	30		清瀬	29		清瀬	29	
		東久留米	未把握		東久留米	28		東久留米	28	
		西東京	46		西東京	73		西東京	81	
	訪問看護ステーション数 「医療機関名簿」	86		令和５年６月１日現在	84		令和６年６月１日現在	84		令和７年６月１日現在
	在宅療養において積極的役割を担う医療機関数	小平	－	令和6年3月31日現在	小平	3	令和7年3月31日現在	小平	3	令和８年3月31日現在
		東村山	－		東村山	調整中		東村山	2	
		清瀬	－		清瀬	8		清瀬	6	
		東久留米	－		東久留米	7		東久留米	7	
		西東京	－		西東京	1		西東京	7	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第１章　健康づくりと保健・医療・福祉の推進
　第２節　切れ目のない保健医療体制の推進
　　3. 医療安全対策

重点目標	1. 医療安全支援のための取組の推進 2. 医療機関における医療安全確保の取組の推進
指標	1. 医療安全に関する医療機関との連絡会・研修会、市民向け講演会 2. 安全確保に向けた効率的な監視指導

まとめ	保健所は、管内医療機関との連絡会や医療機関への研修会を通じて、医療安全確保の推進を図った。また、患者の声相談窓口について、連絡会や研修会等で周知した。 安全確保に向けた監視指導については、有床診療所に対する監視指導を行うなど、充実を図っている。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
保健所	・管内医療機関の各担当者（下記①②）を対象に連絡会を開催。 ①診療所等における医療安全推進担当者（1回、13名） ②病院・診療所の医療安全担当者及び患者相談窓口担当者（１回、26名） ・管内病院、診療所、歯科診療所等の職員を対象に研修会を開催。（4回、計377名） ・管内２市の民生・児童委員を対象に講習会を開催。（７ 回、計207名） ・研修会や連絡会で患者の声相談窓口の周知、リーフレットを配布。 ・圏域５市連絡会において、患者の声相談窓口を周知。

指標データ（項目・内訳）		ベースライン		令和６年度		令和７年度(令和８年3月31日時点)	
医療安全に関する医療機関との連絡会・研修会、市民向け講演会	医療機関との連絡会・研修会（名称・回数）	①診療所等における医療安全担当者連絡会（1回） ②病院・有床診療所の医療安全管理担当者及び患者相談窓口担当者研修会・連絡会（１回） ③医療安全推進研修（１回） 【計 3回】	令和５年度	①診療所等における医療安全担当者連絡会（1回） ②病院・有床診療所の医療安全管理担当者及び患者相談窓口担当者（１回） ③医療安全推進研修会（１回） 【計 3回】	令和６年度	①診療所等における医療安全担当者連絡会（1回） ②病院・有床診療所の医療安全管理担当者及び患者相談窓口担当者（１回） ③医療安全推進研修会（4回） 【計 6回】	令和７年度
	市民向け講演会（対象者・回数）	医療安全推進研修市民講演会（市役所や地域包括支援センター等の相談窓口担当職員、１回） 【計 1回】		医療安全推進研修市民講演会（小平市、東村山市、清瀬市の民生児童委員、６回） 【計 6回】		医療安全推進研修市民講演会（東久留米市、西東京市の民生児童委員、７回） 【計 7回】	
安全確保に向けた効率的な監視指導	新規開設医療機関実査時の指導件数	71件	令和５年度	76件	令和６年度	92件	令和７年度
	有床診療所立入検査数	１件／７件		０件／７件		４件／７件	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第１章　健康づくりと保健・医療・福祉の推進
　第３節　誰もが住み慣れたまちでくらせる地域包括ケアの推進
　　1. 高齢者保健福祉対策

重点目標	介護予防事業の推進
指標	６５歳健康寿命（東京都保健所長会方式）

まとめ	各市において実施している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組」を充実させるとともに、グループ活動支援、運動や通いの場の提供、フレイル予防に関する講座や健康相談等を実施している。 北多摩北部圏域の65歳健康寿命A及びBは、男女ともに東京都の値を上回っている。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・介護予防・フレイル予防推進員により、週1回以上フレイル予防に取り組むグループを増やし、地域で介護予防及びフレイル予防に取り組む地域づくりを推進 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、75歳以上の方を対象に、ハイリスクアプローチとして、糖尿病腎症化予防や健康状態不明者対象への保健指導、ポピュレーションアプローチとして、骨折・転倒予防や口腔フレイル対策の健康教育・健康相談を実施
東村山市	①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（ｉハイリスク・ⅱポピュレーションアプローチ）と連動し、②一般介護予防事業・③高齢者食支援・フレイル予防推進事業を実施 ①ｉ：（新規）健康状態不明者の状態把握及び支援事業（対象者:年度末年齢78歳･79歳･80歳）・ （拡充）低栄養・フレイル個別相談支援事業（9回） ①ⅱ：フレイル予防教室（全３回／クールを２開催・延べ参加者数105名）・ちょい足し講座(通いの場支援）（計31回、延べ参加者数437名）・出張イレブンチェック（簡易版フレイルチェック）（9回・延べ参加者数117名）・普及啓発講座（2開催・延べ参加者数71名） ②：通いの場への専門職派遣（栄養・口腔・運動）・出張元気アップ教室（年間回数206回・述べ参加人数2,694名）・元気アップ体操体験会（5回開催・述べ参加人数70名）、グループ立上げ支援及び交流会・脳の元気アップ教室（27回開催・述べ参加人数351名）・ふまねっと教室（1クール8回・述べ参加人数102名）、ふまねっと体験会（5回・述べ参加人数59名） ③：フレイルチェック（完全版）（計４回・延べ参加者数63名）
清瀬市	・一般介護予防事業、総合事業の多様なサービスの充実、および「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」などに取り組んでいる。また他課とも協働で一般介護予防事業の見直し会議を実施し評価方法の検討を続けている。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
東久留米市	・介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・自主グループへの専門職講師派遣による講座の開催（22回、計184人） ・介護予防教室（運動・低栄養予防・口腔ケア複合プログラム）開催（64回、計73人） ・認知症予防教室(全16回3コース)開催（51回、計44人） ・低栄養予防教室の開催(2日間、3コース、23人） ・リハビリテーション専門職による普及啓発事業の開催(4事業実施、153人） ・介護予防講演会(総論)の開催(1回、45人） ・口腔ケア講演会の開催(1回、54人）
西東京市	・フレイルチェックの開催…９会場・計53回・参加延べ504人 ・フレイルチェック後の予防講座の開催…８会場・計22回・参加延べ144人 ・フレイル予防講座（イベント）の開催…５回 ・専門職（栄養・口腔・運動）による出張講座の実施…栄養（８回・133人）　口腔（７回・70人）　運動（７回・77人） ・百歳体操の立ち上げ支援・継続支援の実施…立上げ（５団体・支援14回・参加延べ106人）、継続（16団体・支援21回） ・接骨院の運動講座や介護予防基礎講座の開催…接骨院（12会場・参加延べ84人）介護予防基礎講座（５会場・参加延べ52人） ・トレーニングマシンの利用開放…４施設・利用延べ16,087人 ・eスポーツの利用開放…６施設 ・eスポーツの出張講座（連続講座、イベント含む）…59回・参加延べ437人
保健所	・５市・保健所連絡会や各市との意見交換会等を通じて、意見交換、情報共有等を実施 ・市からの要請に基づき、高齢者保健に関わる会議へ参加

指標データ（項目・内訳）			ベースライン		令和7年3月31日時点		令和８年3月31日時点（実績）	
６５歳健康寿命（東京都保健所長会方式）	健康寿命Ａ（要介護２以上、男性）	圏域	83.09	令和４年	83.13	令和5年	83.09	令和６年
		都	82.83		82.83		82.81	
	健康寿命Ａ（要介護２以上、女性）	圏域	86.28		86.33		86.33	
		都	86.01		86.06		86.06	
	健康寿命Ｂ（要支援１以上、男性）	圏域	81.37		81.38		81.33	
		都	81.25		81.25		81.21	
	健康寿命Ｂ（要支援１以上、女性）	圏域	83.04		83.06		83.05	
		都	82.93		83.00		82.98	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第１章　健康づくりと保健・医療・福祉の推進
　第３節　誰もが住み慣れたまちでくらせる地域包括ケアの推進
　　2. 難病患者等支援

重点目標	難病患者や家族が安心して療養ができる支援体制の構築
指標	関係機関を交えた会議、協議会

まとめ	保健所は、難病対策地域協議会を開催し、圏域の関係者と地域課題を共有するとともに、在宅難病患者の療養や災害時に関する取組を推進している。令和７年度は、在宅人工呼吸器使用難病患者の地域支援者向け災害対策講演会や、在宅難病患者の療養の質の向上に係るテーマで難病対策地域協議会を開催。 また、保健所及び各市は、難病患者療養を支援するため、個別ケア会議の開催、難病患者とその家族への相談支援、制度に関する周知等を行っている。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・障害福祉サービスの相談窓口の充実と、需要を把握し、安定したサービスを提供 ・難病医療費助成窓口の継続と申請時の相談の提供
東村山市	・難病患者の障害福祉サービス等の利用について担当者間で協議を実施。 ・障害者総合支援法に基づく、サービスの提供。
清瀬市	・ヘルプカードの周知、配布による市民への理解促進と普及啓発。 ・難病医療費助成窓口の継続と、申請時の相談の提供の実施。 ・障害者総合支援法に基づく、サービスの提供。 ・人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画の策定を実施。
東久留米市	・難病患者を支援する関係者会議や、人工呼吸器使用者についての会議に出席し、情報交換を行った。 ・引き続き、災害時要支援者登録制度の周知に努めた。
西東京市	・ホームページ等による制度の周知を実施。 ・難病医療申請時等に障害福祉サービスについて、併せて周知を実施。 ・障害福祉サービスをケースに応じ提供。 ・人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画の個別の案内と策定推進
保健所	・医療依存度の高い在宅神経難病患者への療養支援の実施 ・若年発症難病患者の療養初期からの共同意思決定支援をテーマに難病対策地域協議会を開催（出席者 17名） ・関係機関の人材育成として在宅人工呼吸器使用難病患者の地域支援者向け災害対策講演会を開催（参加者 56名）

指標データ（項目・内訳）		ベースライン			令和６年度			令和７年度（令和８年3月31日時点）		
関係機関を交えた会議、協議会	各市：難病患者療養支援のための個別ケア会議（回数）	小平	0回	令和5年度	小平	0回	令和6年度	小平	0回	令和7年度
		東村山	1 回		東村山	1 回		東村山	1回	
		清瀬	9 回		清瀬	9 回		清瀬	8 回	
		東久留米	3回		東久留米	3回		東久留米	3 回	
		西東京	0回		西東京	1回		西東京	4回	
	保健所：難病対策地域協議会（回数）	保健所	1回		保健所	1回		保健所	1回	
	保健所：難病患者個別会議（回数）	保健所	81回		保健所	91回		保健所	92回	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第１章　健康づくりと保健・医療・福祉の推進 第３節　誰もが住み慣れたまちでくらせる地域包括ケアの推進 3.　障害者（児）支援

重点目標	・重症心身障害児（者）や医療的ケア児への相談・支援体制の充実 ・ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムづくりの推進
指標	・協議の場の設置数、コーディネーター配置数 ・多職種による地域課題の検討 （各市：精神保健福祉業務連絡会、保健所：ネットワーク会議）

まとめ	各市、保健所において、連絡会やケース支援等を通じて関係者との連携に努めている。 重症心身障害児（者）や医療的ケア児について、各市で協議の場の設置、コーディネーターの配置、ケース支援等を通じて関係機関の連携を行っている。 ４市において精神保健福祉業務連絡会を実施している。 保健所は、令和７年度より措置入院者等既存の福祉サービスにつながりにくい課題のある方に対し、多職種でアセスメントを行い、関係機関等と共にその人らしい今後の生活を検討していくチームアセスメント事業を開始した。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・小平市医療的ケア児を支援する連絡会を年2回実施 ・小平市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会を年２回実施 ・ワーキングとして地域課題の整理と共有のためのグループワークを年２回、８０５０問題に関する事例検討会を年1回実施（計３回）
東村山市	・「児童発達支援に関する連絡会」を開催し障害児通所支援事業所の職員を対象としたスキルアップ研修を実施。 ・医療的ケア児支援の協議の場では、障害者自立支援協議会で、市内の地域課題等について情報共有を実施。 ・精神障害にも対応した包括ケアシステムの保健・医療・福祉関係者による協議の場である東村山市精神保健福祉ケア検討会を実施。
清瀬市	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムづくりの推進として精神保健福祉担当者連絡会の開催 ・第1回…精神障害者の支援に対する地域の課題を抽出(6月) ・第2回…地域の課題に対するグループ討議(9月) ・第3回…第２回のグループ討議からの課題抽出及び全体討議(1月) 北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会（５市持ち回りで開催） ・運営委員会(6月、7月、3月) ・市民交流打ち合わせ(9月、10月、12月)、市民交流事業(1月)

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
東久留米市	・児童発達支援センターわかくさ学園に医療的ケア児コーディネーターを2名配置。わかくさ学園で令和7年度は3名の医療的ケア児を受け入れ療育支援を行った。 ・心身障害児、医療的ケア児についての把握、早期発見のため、児童発達支援センターわかくさ学園発達相談室と健康課と連携し連絡会（年2回）を開催した。 ・その他、医療的ケア児について適切な支援が受けられるよう課題を把握し、他機関と調整を行った（令和7年度医療的ケア児等連絡会　令和8年3月18日開催）。 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、東久留米市精神保健福祉ケア連絡会を、保健・医療・福祉関係者による協議の場とし、会議を開催した。 ・関係者会議へ参加し、関係機関との連携・情報共有を行った。
西東京市	・医療的ケア児等支援の庁内連携を図るため、関係部署との協議を実施。 ・精神障害者にも対応した包括ケアシステムづくりのため、関係機関と協議の場の設定について検討。 ・自立支援協議会の部会において、市、基幹相談支援センター、計画相談事業所により地域課題解決のための検討を実施（年4回） ・関係機関と連携を行い、アウトリーチ支援を行った。
保健所	・西部訪問看護事業部との連携により、重症心身障害児（者）及び医療的ケア児の在宅療育支援に関する調整を実施 ・措置入院者等既存の福祉サービスにつながりにくい課題のある方に対し、多職種でアセスメントを行い、関係機関等と共にその人らしい今後の生活を検討していくチームアセスメント事業を開始 ・令和８年3月に精神科訪問看護ステーション向け講演会(参加者 39名）、精神保健医療福祉ネットワーク会議（出席 17機関）を開催 ・各市の地域自立支援協議会、精神保健福祉業務連絡会への参加

指標データ（項目・内訳）		ベースライン			令和6年度			令和７年度（令和８年3月31日時		
＜重心・医ケア＞ 協議の場の設置数、コーディネーター配置数	協議の場の開催回数	小平	2回	令和5年度	小平	2回	令和6年度	小平	2回	令和7年度
		東村山	3回		東村山	3回		東村山	3回	
		清瀬	0回		清瀬	0回		清瀬	0回	
		東久留米	6回		東久留米	4回		東久留米	2回	
		西東京	0回		西東京	0回		西東京	0回	
	コーディネーター配置数	小平	0人	令和5年度	小平	0人	令和6年度	小平	0人	令和7年度
		東村山	1人		東村山	1人		東村山	1人	
		清瀬	0人		清瀬	0人		清瀬	0人	
		東久留米	3人		東久留米	2人		東久留米	2人	
		西東京	0人		西東京	0人		西東京	0人	
＜精神＞ 多職種による地域課題の検討	各市：精神保健福祉業務連絡会（回数）	小平	11回	令和5年度	小平	11回	令和6年度	小平	11回	令和7年度
		東村山	10回		東村山	10回		東村山	10回	
		清瀬	3回		清瀬	3回		清瀬	3回	
		東久留米	2回		東久留米	3回		東久留米	3回	
		西東京	0回		西東京	0回		西東京	0回	
	保健所：ネットワーク会議（回数）	保健所	1回		保健所	1回		保健所	1回	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第2章　安全なくらしのための健康危機管理 第1節　健康危機管理の推進 ・健康危機管理と新興感染症の発生・まん延時の対策

重点目標	関係機関との連携体制の強化
指標	関係機関との会議、研修・訓練等の実施

まとめ	北多摩北部感染症医療体制確保部会等において、定期的に関係機関との情報共有・意見交換を行っている。 圏域５市及び保健所は、圏域としてより実効性の高い計画改定に繋げることを目的として、令和7年度に「北多摩北部圏域新型インフルエンザ等対策行動計画策定に関する連絡会」を設置・開催（計７回）し、行動計画改定に向けて意見交換を行った。本連絡会で作成したひな型をもとに、各市において計画改定作業を進めている。 また、保健所は、令和７年12月に公立昭和病院、多摩北部医療センター及び小平市医師会の協力を得て、新興感染症が発生した際の関係機関の動きについて平時から共通認識を持つことやリスクコミュニケーションについての理解を深めることを目的に、実践型訓練を実施した。 健康危機管理機能強化の一環として従来よりも研修や訓練を多く実施し、新興感染症等発生時の体制整備や連携体制の強化を図っている。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定作業を実施 ・防護服着脱訓練、災害対策研修（避難所での感染症対策）への参加 ・北多摩北部感染症医療体制確保部会及び北多摩北部地域保健医療協議会参加による情報共有 ・新興感染症等発生時対応図上訓練への参加
東村山市	・感染症に関するチラシを窓口に設置。特に新たに定期接種化された新型コロナウイルス感染症予防接種についての情報提供や啓発を強化している。 ・市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定作業を実施
清瀬市	・多摩小平保健所の災害対策（感染症対策）研修に職員が参加。 ・多摩小平保健所の新興感染症等発生時対応図上訓練に職員が参加。 ・北多摩北部圏域新型インフルエンザ等対策行動計画策定に関する連絡会及び清瀬市新型インフルエンザ等対策協議会を経て市新型インフルエンザ等対策行動計画の改訂作業を実施
東久留米市	・市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定作業を実施 ・保健所で開催の研修及び訓練に参加 ・ホームページで新興感染症予防対策等の普及啓発を実施 ・防護服及びインフルエンザ・新型コロナ同時検査キット等を計画的に備蓄
西東京市	・危機管理課において、「新型コロナウイルス感染症に関する対応の検証報告」を作成し、庁内において共有。 ・新型インフルエンザ等感染症に関する国及び東京都の動向について、随時状況把握に努めている。 ・新型インフルエンザ等対策行動計画改定のための委員会を設置し、令和８年６月を目途に作業中。 ・ホームページで予防対策等の普及啓発を実施。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
保健所	・第１回の北多摩北部感染症医療体制確保部会を開催し、東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の改定や感染症対応研修・訓練計画、新興感染症発生時対応訓練、情報伝達訓練の結果について意見交換 ・関係機関との情報伝達訓練、防護服着脱訓練、おう吐物処理訓練等を実施 ・公立昭和病院、多摩北部医療センター及び小平市医師会の協力を得て、新型インフルエンザ発生を想定した実践型訓練を実施 ・第２回の北多摩北部感染症医療体制確保部会を開催し、新型インフルエンザ発生を想定した新興感染症発生時対応訓練の実施結果報告等を基に、新興感染症発生時の体制整備や関係機関間の連携について意見交換 ・「北多摩北部圏域新型インフルエンザ等対策行動計画策定に関する連絡会」を設置・開催（計７回） ・５市保健所連絡会や市との意見交換会等を通じて、新型コロナの経験を踏まえ連携体制を強化

指標データ（項目・内訳）		ベースライン		令和６年度		令和７年度（令和８年3月31日時点）	
関係機関との会議、研修・訓練等の実施	会議（名称・回数）	新型コロナウイルス感染症に関する医師会と保健所の意見交換会（1回） 北多摩北部感染症医療体制確保部会（1回） ５市・保健所連絡会(3回) 学校保健と地域保健との連携会議（1回） 【計 6回】	令和５年度	北多摩北部健康危機管理対策協議会（1回） 北多摩北部感染症医療体制確保部会（2回） ５市・保健所連絡会(3回) 学校保健と地域保健との連携会議（1回） 【計 ７回】	令和６年度	北多摩北部感染症医療体制確保部会（2回） ５市・保健所連絡会(3回) 学校保健と地域保健との連携会議（1回） 北多摩北部圏域新型インフルエンザ等対策行動計画策定に関する連絡会（７回予定） 【計 13回】	令和７年度
	研修（対象者・回数）	感染症講演会、研修会　３回 【計 3回】		感染症対応研修　６回 【計 6回】		感染症対応研修　６回 【計 6回】	
	訓練（内容・回数）	感染症対応訓練　5回 （防護服着脱訓練、搬送訓練） 【計 5回】		感染症対応訓練　８回 （防護服着脱訓練、おう吐物処理訓練、新興感染症発生時対応訓練、通信訓練等） 【計 8回】		感染症対応訓練　６回 （防護服着脱訓練、おう吐物処理訓練、新興感染症発生時対応訓練、情報伝達訓練等） 【計 ６回】	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第2章　安全なくらしのための健康危機管理
　第2節　感染症対策の推進
　　・　感染症対策の推進

重点目標	感染対策基盤整備の推進
指標	・感染症週報の発行 ・連絡会、講習会の開催、内容の充実

まとめ	保健所は、感染症週報等を毎週発行し、地域の感染症流行状況の周知を迅速に行うとともに、関係機関との連絡会、講演会、健康教育を実施し、平常時対策の充実を図っている。また、令和６年度から２か年計画で課題別事業「Ｚ世代に向けた性感染症の予防行動推進事業」に取り組み、管内大学の学生団体等の協力を得ながら、Ｚ世代に向けた普及啓発動画を作成し、SNS発信など普及啓発に活用している。 各市においては、予防接種の補助事業や接種勧奨を実施するとともに、ホームページやリーフレット等による普及啓発を行っている。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）		
予防接種	小平市	・A類疾病に係る定期予防接種の勧奨を接種時期に合わせて実施 ・帯状疱疹任意予防接種費用の一部助成を令和７年４月から開始の定期予防接種の対象から除外された50～64歳の者等を対象に変更して実施 ・10月から高齢者インフルエンザ、コロナウイルス定期予防接種の着実な実施 ・里帰りや入院等の理由により、指定医療機関以外で定期予防接種を受けた者に対する接種費用の償還払いを実施 ・HPV定期予防接種の勧奨はがきを最終年度となる高校１年生相当でかつ一度も接種していない方に送付 ・HPVキャッチアップ接種の経過措置及び麻しん風しん混合定期予防接種の特例適用による接種の着実な実施
	東村山市	・定期予防接種の個別勧奨通知及び就学時健診の際に接種勧奨を実施 ・MR１期2期及び第2期ジフテリア・破傷風予防接種の未接種者に再勧奨を実施 ・里帰り等、指定医療機関以外で定期予防接種を受けた者に接種費用の償還払いを実施 ・先天性風しん症候群対策事業の実施 ・HPVワクチンの定期接種接種対象者に対し、予診票と国のリーフレットを送付 ・帯状疱疹任意予防接種費用の一部助成の実施 ・新型コロナに関する情報提供や啓発。新型コロナワクチン接種の実施 ・市報及び市HPの定期予防接種に関する情報を掲載し、接種勧奨を実施
	清瀬市	・先天性風しん症候群発生防止事業を実施。 ・インフルエンザ予防接種について、10月15日より生後６か月以上高校生相当以下の子どもに対して接種１回につき1,700円を助成する事業を実施。令和７年度より経鼻弱毒生インフルエンザワクチンを助成対象ワクチンに追加助成額はインフルエンザHAワクチンと同額。 ・男子HPVワクチン予防接種について、令和６年４月１日より小学校６年生以上高校１年生相当以下の男子に対して助成する事業を開始。令和６年度まで全額公費負担であったが、令和７年度より自己負担額を1,100円とした。 ・高齢者帯状疱疹ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンについて、対象者へ個別通知を送付。 ・高齢者インフルエンザ及び新型コロナウィルス感染症予防接種について10月１日より主に６５歳以上市民に対して実施。自己負担額はインフルエンザ2,500円、新型コロナ6,500円 ・帯状疱疹任意予防接種について、50歳～64歳の方に接種費用の一部助成を実施。 ・Ａ類定期予防接種は対象者のうち未接種者に対して接種の勧奨を実施。 ・麻しん風しんワクチンの接種期間延長措置に関する勧奨通知を、未接種者に対して令和７年６月に個別に発送。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）		
予防接種	東久留米市	・市報及びホームページに定期予防接種に関する情報を掲載し、接種勧奨を実施 ・就学時健診の際に予防接種の案内を配布 ・MRⅡ期の未接種者へ再勧奨を実施 ・免疫消失児童等に対する任意予防接種費用助成の実施 ・里帰りや入院等の理由により、指定医療機関以外で定期予防接種を受けた者に対して、接種費用の償還払いを実施 ・高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種の償還払いを実施 ・帯状疱疹ワクチン（任意接種）の償還払いの実施 ・HPVキャッチアップ対象者への再勧奨を実施 ・HPV新規高校1年生の未接種者への再勧奨を実施
	西東京市	・MRⅡ期の未接種者へ再勧奨を実施 ・２歳を対象とした相談会でMRⅠ期の未接種者へ勧奨を実施 ・ＨＰＶワクチン接種の最終年度となる高校１年生相当の女子（未接種者）に再勧奨を実施 ・就学時健診の際に予防接種の案内を配布 ・免疫消失児童等に対する任意予防接種費用助成の実施 ・里帰りや入院等の理由により、指定医療機関以外で定期予防接種を受けた者に対して、接種費用の償還払いを実施（小児・成人） ・高齢者肺炎球菌予防接種、高齢者帯状疱疹予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、風しん第5期予防接種及び高齢者新型コロナワクチン予防接種の補助事業を実施 ・風しん第5期予防接種のクーポン券再発行 ・先天性風しん症候群対策抗体検査、予防接種の補助事業を実施 ・任意予防接種費用助成の実施（小児インフルエンザ、おたふくかぜ、帯状疱疹等） ・個別通知、市ホームページ、市広報や各種ＳＮＳで予防接種の案内を発信
普及啓発	東村山市	・子どもの予防接種の案内送付時に啓発のためのリーフレットを配布
	清瀬市	・結核との闘いの取組を広く世界に発信して理解を深め、後世に引き継いでいくため、「清瀬結核サミット」を（公財）結核予防会及び日本ビーシージー製造（株）と共催で11月に開催 ・市報に感染予防策を掲載する等、様々な媒体を効果的に活用し、感染症対策の周知を実施 ・インフルエンザ、ノロウィルス等の感染症に対して、市報、ホームページ、市民まつりにて（364名）健康づくり推進員と共にリーフレットにて啓発。出前講座（3ヶ所）等で市民への感染予防と予防接種について周知を実施
	東久留米市	・新型コロナウイルス感染症予防を中心とした普及啓発をホームページ等で実施
	保健所	・感染症週報の発行 届出や地域の感染症流行状況について、圏域版の感染症週報を毎週発行し、ホームページに掲載した。 ・感染症NEWSでは、「保健所からのお知らせ」として、注意喚起が必要な疾患や対策等を流行状況に合わせて掲載した。 ・令和６年度から２か年計画で課題別事業「Ｚ世代に向けた性感染症の予防行動推進事業」に取り組み、管内大学の学生団体等の協力を得ながら、Ｚ世代に向けた普及啓発動画を作成し、SNS発信など普及啓発に活用した。
その他	保健所	・感染症対策担当者連絡会を実施（１回、参加医療機関：34機関） テーマ：「手指衛生促進に向けたリンクナース育成とICTの活動」 ・感染症対策講演会を実施(2回、対象：高齢者施設職員、計57人参加) テーマ：「高めよう!高齢者施設の感染対策力～ここは押さえたい!ケア場面における対策ポイント～」、「高齢者施設における疥癬対策について」 ・健康教育・研修会等を実施（６回、障害者施設：1回25人、高齢者施設：1回36人、市母子保健主管課：1回12人、市生活保護主管課：1回32人、市学校保健会：1回６人、大学・高校・市職員：1回５人参加） テーマ：「標準予防策・感染経路別予防策」、「標準予防策と嘔吐物処理方法」、「BCGとコッホ現象」、「結核について」、「感染症の現状と、学校・家庭での対応」、「性感染症予防の普及啓発」 ・各病院の感染対策向上加算会議への参加

指標データ（項目・内訳）		ベースライン	令和６年度		令和７年度 （令和８年3月31日時点）	
感染症週報の発行		週1回発行	週1回発行	令和6年度	週1回発行	令和7年度
連絡会、講習会の開催、内容の充実	連絡会（名称・回数）	年間各１回以上	感染症対策担当者連絡会（１回） 【計 1回】		感染症対策担当者連絡会（１回） 【計 1回】	
	講習会（対象者・回数）		感染症対策講演会（２回） 感染症健康教育（２回） 【計 4回】		感染症対策講演会（２回） 感染症健康教育（６回） 【計 ８回】	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第2章　安全なくらしのための健康危機管理
　第３節　生活の安全・安心の確保
　　1. 医薬品等の安全確保

重点目標	薬物乱用防止対策の推進
指標	薬物乱用防止に関する普及啓発

まとめ	各市、保健所は、薬物乱用防止地区協議会や薬剤師会等と連携し、ポスター・標語の募集、各種イベントでのＰＲ、リーフレットやグッズの配布、研修会等さまざまな手法・媒体を通じて普及啓発を行った。 保健所は、事業者（薬局、店舗販売業等）に対し、監視指導時等に医薬品適正販売に関しての注意喚起を促すとともに、市販薬のオーバードーズに係る資材を令和７年度に作成・提供するなど、医薬品の適正使用についての啓発を実施。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・市立小中学生を対象に、学校薬剤師会において、「薬物乱用防止推進教育」や「お薬教育」などの授業を実施（計101回） ・市内のイベント（産業まつり）において、薬物乱用防止啓発キャンペーンを実施し、来場者を対象に薬物乱用防止推進に係るリーフレットの配布などを実施 ・薬物乱用防止ポスター・標語を募集し、優秀作品を対象に表彰を行った。また、優秀作品を使用したリーフレットを作成
東村山市	・緑の祭典及び市民健康のつどいにて、リーフレットの配布やビデオ上映による普及活動を実施 ・小・中学生を対象とした薬物乱用防止講演2回（11月実施：318人、2月実施：60人）を開催 ・薬物乱用防止ポスター・標語を市内中学生向けに募集 ・年３回の協議会にて意見交換
清瀬市	東京都薬物乱用防止推進清瀬地区協議会での啓発活動を通して薬物乱用防止を強化した。 ・研修会１回(10人）を開催。 ・市のイベント（ひまわりコンサート、きよせ市民まつり）開催時に、ポケットティッシュ、花の種、絆創膏、パンフレット等啓発資材を配布。 ・国際麻薬乱用撲滅デーのPRとして、ポスターを掲示し、啓発資材を配布（6月中旬）。 ・中学生より薬物乱用防止ポスター及び標語を募集し、受賞作品を展示。 ・秋のキャンペーン（公用車にて市内を巡り、ダメダメ音頭を使用した啓発活動）を実施。
東久留米市	・市内中学生から薬物乱用防止ポスターと標語を募集 ・市民まつりでポスターと標語展示キャンペーンを実施、リーフレット、絆創膏等の啓発資材を配布 ・ホームページで薬物乱用防止についての啓発、薬物乱用防止ポスター・標語募集事業入賞作品を掲載
西東京市	・「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーンを実施、ホームページに記事掲載 ・薬物乱用防止ポスター・標語展示、市報において記事掲載 ・市民まつりでの薬物乱用防止のＰＲ、グッズ配布

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
保健所	・市民に対しては、駅・公共機関へのポスター掲示、保健所広報媒体（保健所広報紙）、保健所展示、保健所ホームページを通じ、薬物乱用防止や医薬品の適正使用についての普及啓発を実施 ・関係団体等に対しては計３回、薬物乱用防止や医薬品の適正使用についての情報提供を実施。 ・東久留米医師会提供のFMラジオに出演し、オーバードーズ等に係る啓発活動を行った。（再掲） ・事業者（薬局、店舗販売業等）に対しては、医薬品適正販売に関しての注意喚起を促し、また、市販薬のオーバードーズに係る資材を令和７年度に作成・提供し、医薬品の適正使用についての啓発を実施。

指標データ（項目・内訳）		ベースライン		令和６年度		令和７年度 （令和８年3月31日時点）	
薬物乱用防止に関する普及啓発	薬物乱用防止ポスター・標語事業の実施	実施：5市	令和5年度	同様の取組継続：５市	令和6年度	同様の取組継続：５市	令和7年度
	各種イベント・街頭キャンペーン等での普及啓発	実施：5市・保健所		同様の取組継続： ５市・保健所		同様の取組継続： ５市・保健所	
	研修会・講演会・教室の開催（回数）	実施：４市・保健所 計105回		実施：３市・保健所 計105回		実施：４市 保健所（3回） 計110回	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第2章　安全なくらしのための健康危機管理 第３節　生活の安全・安心の確保 2. 食品の安全確保

重点目標	HACCPに沿った衛生管理の導入・定着への支援
指標	社会福祉施設や学校、保育園等の給食施設に対する支援

まとめ	窓口相談や監視指導、各種講習会等の機会を活用し、HACCPに沿った衛生管理の支援に取り組んだ。 講習会は、全業種を対象とした食品衛生実務講習会Aに加え、HACCP相談会を伴った営業許可切替講習会や学校給食・保育園の給食施設に対象を絞った講習会も開催した。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
保健所	・窓口相談や監視指導、各種講習会等の機会を活用し、HACCPに沿った衛生管理計画の作成及び定着を支援した。 ・監視指導では、一部の施設に対してHACCPに係る衛生管理記録等の確認に特化した監視も試行した。 ・全業種を対象とした食品衛生実務講習会Aに加え、HACCP相談会を伴った営業許可切替講習会や学校給食・保育園の給食施設に対象を絞った講習会も開催しており、様々な機会を通じてHACCPに沿った衛生管理の支援に取り組んだ。

指標データ（項目・内訳）		ベースライン		令和６年度		令和７年度（令和８年3月31日時点）	
社会福祉施設や学校、保育園等の給食施設に対する支援	飲食店営業（集団給食）及び届出（集団給食施設）の監視指導	延べ136件	令和5年度	延べ136件	令和6年度	延べ200件	令和7年度
	給食施設を対象とした食品衛生講習会（講習内容にHACCPを含めたものに限る）	23回 （小平市学校給食講習会、食品衛生実務講習会A等）		26回 （小平市学校給食講習会、食品衛生実務講習会A等）		23回 （小平市学校給食講習会、食品衛生実務講習会A等）	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第2章　安全なくらしのための健康危機管理
　第３節　生活の安全・安心の確保
　　3. 生活環境の安全確保

重点目標	公衆浴場等におけるレジオネラ症発生予防対策の充実
指標	レジオネラ症発生予防対策に係る重点指導及び自主管理推進に向けた取組

まとめ	レジオネラ属菌対策が必要な設備を使用する公衆浴場、旅館、プールについて、各法令等に基づき、施設への立入による監視指導、浴槽水等の行政検査（レジオネラ属菌等）を実施した。 衛生管理講習会については、令和5年度及び6年度は社会福祉施設を対象に実施したが、令和7年度は令和4年度以来3年振りに公衆浴場等の営業施設を対象に、オンデマンド配信の形式にて、より多くの管理担当者が受講できるよう実施した。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
保健所	・レジオネラ属菌対策が必要な設備（循環浴槽、加温プール、採暖槽）を使用する公衆浴場、旅館、プールについて、各法令等に基づき、立入による監視指導、浴槽水等の行政検査を実施し、レジオネラ属菌が基準を超えて検出した施設については、特に重点的な改善指導により衛生管理の徹底を図った。 ・毎月提出を求めている維持管理状況報告書の審査により、各施設における自主管理が法令基準に基づき支障なく行われているか確認し、管理上の不備等が見られた場合は、その都度、改善に向け指導、助言を行うなど、適切な自主管理の推進を図った。 ・レジオネラ症発生予防のための衛生管理講習会について、令和7年度は公衆浴場、旅館、プールを対象にオンデマンド配信の形式により実施し、多数の管理担当者が受講した。

指標データ（項目・内訳）		ベースライン		令和６年度		令和７年度 （令和８年3月31日時点）	
レジオネラ症発生予防対策に係る重点指導及び自主管理推進に向けた取組	採水を含む監視指導件数	128件	令和5年度	112件	令和6年度	117件	令和7年度
	維持管理状況報告書の審査指導施設数	47施設		47施設		43施設	
	レジオネラ症発生予防のための衛生管理講習会（①対象、②実施方法）	１回（①社会福祉施設、②集合形式）		1回（①社会福祉施設、②オンデマンド配信）		1回（①公衆浴場、旅館、プール、②オンデマンド配信）	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第2章　安全なくらしのための健康危機管理
第４節　アレルギー疾患対策の推進
・ アレルギー疾患対策の推進

重点目標	発症及び重症化予防に関する情報提供・普及啓発
指標	母子保健事業、事業者等を対象とした各種講習会などの機会を活用した情報提供・普及啓発

まとめ	各市においては、乳児健康診査や離乳食教室等でリーフレットの配布・情報提供を行うとともに、アレルギーに関する相談に対して情報提供や医療機関の紹介を行っている。 保健所においては、各種講習会や保健所広報誌、ホームページ、所内情報ルームにおける企画展示・動画放映等を通じて普及啓発を行った。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・離乳食講習会（生後5か月～１歳６か月の保護者対象）：54回実施(参加人数：延べ1,260人） ・３～4か月児健康診査及び離乳食教室の集団講話において、食物アレルギーについて説明 健診受診者全員に、リーフレット「食物アレルギーについて正しく知りましょう」を配布 ・食物アレルギーに関する個別相談時に「よく分かる食物アレルギー対応ガイドブック」「食物アレルギーに配慮した離乳食の進め方レシピ集」を活用しながら、必要に応じて専門医の受診勧奨を実施
東村山市	・3～4か月児健診時に食物アレルギーに関するリーフレットを全数配布。 ・乳幼児健康診査での栄養相談、子育て相談等において個別相談を実施。 ・育児学級において発育や栄養に関する正しい知識の普及啓発を実施。 ・令和8年1月から開始した電子版母子健康手帳のトライアル導入時に紙媒体の広報物を電子上で閲覧できるようにした。また、妊娠周期等に応じたプッシュ配信も行った。
清瀬市	・乳児健診併設離乳食教室12回(274人)実施。 ・3～4か月児健診時食物アレルギーに関するリーフレット配布。 ・アレルギー疾患の相談に対して情報提供や医療機関を紹介。
東久留米市	・3～4か月児健診を15回（668人）実施し、アレルギーに関するリーフレットを配布 ・母子保健事業（乳幼児健診時集団講話、離乳食教室、育児相談）を通し、アレルギー疾患・食物アレルギーについて周知、必要時、相談対応、情報提供 ・東京都アレルギー情報navi.について乳幼児健診やホームページにて情報提供 ・学童保育所の面接時のアレルギー相談に基づき、対象児童に合わせた対応を実施 ・「学校給食における食物アレルギーの児童・生徒対応マニュアル」の改訂に向けての見直し ・アレルギー関連動画やエピペン使用に関する情報共有

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
西東京市	・3～4か月児健診を28回実施（計1,198人）、食物アレルギーに関するリーフレットを全数配布。 ・国や東京都からの情報に基づき、アレルギーに関する正しい知識の普及に努める。 ・アレルギーに関する個別相談に対応する。 ・子育て応援アプリ「いこいこ」での、アレルギーに関する情報の周知
保健所	・食品表示基準の改正に伴う特定原材料等の変更について栄養管理講習会において情報提供し、給食提供時の注意喚起を行った。 ・小児の食物アレルギーに関する基礎知識の付与、給食や家庭での安全で適切な食事提供を目的としたアレルギー講習会を１回（48人）開催した。 ・花粉症原因植物の飛散花粉数について、スギ・ヒノキは1月から5月初旬に毎日、スギ・ヒノキ以外は5月中旬～11月に週2回観測を行っている。花粉症予防対策としては、所内情報ルームにおける企画展示や動画放映及び冊子「花粉症一口メモ」の配布、ホームページへの記事掲載などにより啓発した。 ・食物アレルギー表示の対象品目の変更について、各種講習会において情報提供した。

指標データ（項目・内訳）		ベースライン		令和６年度		令和７年度 （令和８年3月31日時点）	
母子保健事業、事業者等を対象とした各種講習会などの機会を活用した情報提供・普及啓発	各種講習会・健診等での啓発	実施：４市　計127回	令和5年度	実施：５市　計145回	令和6年度	実施：５市 保健所(1回) 【計150回】	令和7年度
	リーフレット等の広報媒体の配布	実施：5市・保健所		同様の取組継続：５市・保健所		新規の取組開始：１市 同様の取組継続：４市・保健所	
	個別相談	実施：５市		同様の取組継続：５市		同様の取組継続：５市	
	普及啓発情報のホームページ掲載	実施：１市・保健所		同様の取組継続：１市・保健所		新規の取組開始：２市 同様の取組継続：１市・保健所	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第３章　災害対策 ・ 災害時保健医療対策

重点目標	災害時連携体制の強化・平常時における準備
指標	・研修・訓練等の実施 ・マニュアル等の整備

まとめ	圏域の地域災害拠点中核病院である公立昭和病院より指定された地域災害医療コーディネーターが中心となって圏域の地域災害医療連携会議を行い、連携協力体制の強化を図っている（圏域５市、三師会、病院、保健所が参加）。 各市においては、総合防災訓練や緊急医療救護所開設訓練を関係機関と共に実施している。また、マニュアル等の策定、見直しに向けた検討を行っている市や、保健師連絡会の場で保健所と合同でHUG研修を実施した市もある。令和８年1月に開催された東京都医師会主催の区市町村災害医療コーディネート研修や、各種災害対策関連会議に参加し、課題や取組の共有を行った。 保健所は、各市や公立昭和病院の総合防災訓練や緊急医療救護所開設訓練に参加し、各市等の体制の確認及び関係者間の連携強化を図った。また、各種研修の実施、各種会議の場を通じての意見交換や情報共有、在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成支援等を行った。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・10月に小平市総合防災訓練で関係機関連携訓練を実施 ・10月に５市・保健所連絡会に参加し、保健所及び各市の状況について共有 ・保健活動マニュアル作成に向け、関係部署間で課題整理。12月には保健師連絡会において、保健所と合同でHUG研修(31人）を実施 ・医療救護活動マニュアルについて、市及び医師会ともに発災後の業務活動マニュアルを整備 ・小平市総合防災訓練において、「要配慮者のための防災行動マニュアル」を配布するなどの普及啓発を実施 ・避難行動要支援者登録名簿の作成・更新 ・在宅人工呼吸器使用者について、個別支援計画を作成
東村山市	・関係機関が参加する災害医療連絡会2回、トリアージ講習会1回、医療救護所訓練1回を実施した。 ・緊急医療救護所における災害医療救護活動マニュアルの素案を作成した。
清瀬市	・7月に第1回災害医療救護協議会を開催し、令和7年度の研修会及び訓練につき協議。医療救護班の再編成の為の調査を実施。 ・10月にトリアージ研修会(約60人)を開催し、講義及び演習を実施。 ・10月に開催予定であった清瀬市総合防災訓練の中で、結核予防会複十字病院の敷地内にて緊急医療救護所設営・トリアージ訓練を実施するため準備を行ったが、天候不良にて当日は中止。 ・1月に「第2回区市町村災害医療コーディネート研修会」へ参加。 ・2月に第2回災害医療救護協議会を実施。 ・「災害時要配慮者医療提供部会」に参加。「第２回災害医療救護協議会」で、「災害時要配慮者医療提供部会」への参加報告・情報共有を図った。 ・清瀬市災害医療救護活動マニュアルを改訂作業を継続。 ・医療機関等と医療資器材と医薬品の備蓄管理業務委託化に向けた協議を実施。 ・庁内保健師を対象に、災害時保健活動に関する庁内保健師連絡会を開催し、防災防犯課による避難所開設の手順の説明を受け、災福祉総務課のシステムや個別避難計画の閲覧、災害時保健活動のあり方の確認を行った。 ・在宅人工呼吸器使用者について、個別支援計画を作成（障害福祉課） ・避難行動要支援者名簿の作成・更新を実施。個別支援計画の作成・提出を依頼（福祉総務課）

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
東久留米市	・市総合防災訓練にあわせ医師会等4師会と連携し、災害時医療救護所訓練を実施。 ・妊娠届出時、プレパパママクラスや乳幼児健診で災害時準備用品のリーフレットを配布。 ・東久留米市地域防災計画改定について協議を行った。 ・避難行動要支援者名簿の作成及び更新。調整会議は小平保健所との協議の結果、今年度は見送りとなった（障害福祉課）。 ・避難行動要支援者名簿を作成及び更新（介護福祉課）。
西東京市	・医療職を対象としたトリアージ研修（1回、計24人）を実施。 ・緊急医療救護所開設訓練１回（職員対象）、緊急医療救護所参集メール通信訓練３回（医療関係者、市職員対象）を実施。 ・都医師会主催の災害時医療コーディネート研修に医療薬事コーディネーターと関係課職員（計11人）で参加、課題に取り組む。 ・妊娠届出時に配布する冊子内に、災害に備えての情報を掲載。 ・災害時医療救護活動マニュアルの修正（令和4年3月策定）。 ・各種研修や災害拠点病院での訓練への参加。 ・所管課にて対象者の把握及び個別支援計画の策定に努めている。
保健所	・各市の総合防災訓練や緊急医療救護所開設訓練に参加し、各市の体制の確認及び関係者間の連携強化を図った。 ・市町村支援研修（災害対策編）「避難所での感染拡大から住民を守る～感染症対策の基本とおう吐物処理の実践～」（おう吐物処理訓練と同時開催）を実施（15名参加）。 ・市町村支援研修（災害対策編）［イメージしよう！発災時、何が起こる？　～市民の健康を守るために、必要なこと～」を実施（23名参加）。 ・栄養管理講習会「災害時の食支援～施設に応じた危機管理体制づくり～」を実施（49名参加） ・各市の防災会議、５市・保健所連絡会や各市との意見交換等の場を通じて意見交換、情報共有を実施。 ・各市が市保健活動マニュアルを作成できるよう情報提供等の支援を実施。小平市の保健師連絡会において、合同でHUG研修を実施 ・市担当者と情報共有し、在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成支援を実施 ・在宅人工呼吸器使用難病患者の地域支援者向け災害対策講演会の開催（参加者56名）（再掲）

指標データ（項目・内訳）		ベースライン		令和６年度		令和７年度 （令和８年3月31日時点）	
研修・訓練等の実施	研修	実施：１市・保健所 計３回	令和5年度	実施：２市・保健所 計３回	令和6年度	実施：４市・保健所 計７回	令和7年度
	訓練	実施：４市　　計５回 台風で中止：１市		実施：５市・保健所 計８回		実施：3市・保健所 計７回 悪天候で中止：１市	
マニュアル等の整備	小平市	・保健活動マニュアル作成に向け、健康推進課内で課題整理	令和5年度	・医療救護活動マニュアル策定済 ・保健活動マニュアル作成に向け、健康推進課内で課題整理	令和6年度	・医療救護活動マニュアル策定済 ・保健活動マニュアル作成に向け、健康推進課内で課題整理	令和7年度
	東村山市	－		・医療救護活動マニュアル令和7年度検討予定		緊急医療救護所における災害医療救護活動マニュアルの素案を作成した。	
	清瀬市	・災害医療救護活動マニュアル策定済 ・保健活動マニュアル策定中		・災害医療救護活動マニュアル 改訂（R7.3） ・保健活動マニュアル作成に向け、庁内保健師連絡会を開催		・庁内保健師連絡会を開催し、防災防犯課による避難所開設の手順、福祉総務課のシステムや個別避難計画の閲覧、災害時保健活動のあり方の確認を行った。	
	東久留米市	・医療救護活動マニュアル検討中		・医療救護活動マニュアル検討中		・医療救護活動マニュアル検討中	
	西東京市	・医療救護活動マニュアル策定済		・医療救護活動マニュアル修正作業中		・医療救護活動マニュアル修正の前に災害時の医療救護体制について見直しのため検討会を設置予定（R8年度）	

地域保健医療推進プラン　令和7年度　取組状況シート

第4章　人材育成 保健医療福祉の人材育成

重点目標	地域における保健医療福祉人材の育成の推進
指標	市等関係職員向け研修

まとめ	各市においては、市民向けの講演会・講座や職員向けのゲートキーパー研修等を実施している。保健所においては、圏域の人材育成の充実を目指し、研修の受講機会の拡大や対象者・内容に応じた効果的な研修の開催方法を検討し、実施した。

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
小平市	・市民向けの健康に関する講演会や講座等の開催 ・市民の開催する学習会や講座への支援 ・学生実習の受入れ ・地域包括支援センターや介護事業所等に向けた研修として、認知症ケアに関する研修、在宅医療に関する研修、ケアプラン指導研修を実施
東村山市	・市民向けの健康に関する講演会や講座等を実施 ・保健推進員の育成維持・健康向上にむけて研修会及び各健康測定会を実施 ・市民向けゲートキーパー研修実施（１回、18人） ・学生実習受け入れ
清瀬市	・ゲートキーパー養成講座の実施（講義形式　市民向け2回、職員向け1回、専門職向け1回　計4回・87人参加） 成果指標：ゲートキーパー養成講座を受講した市職員の割合50%以上（累計約380人） ・学生実習（保健師学生、管理栄養士学生等）受け入れ(保健師学生受入れなし、管理栄養士学生４名） ・きよせ健幸大学において、健康づくりの情報を発信できるインフルエンサーの育成。52名参加。
東久留米市	・職員及び関係機関対象にゲートキーパー養成研修等の実施 ・健康づくり推進員へ健康づくりに関する学習会を実施 ・新生児訪問指導員対象の学習会（事例検討会）、健診スタッフ学習会（2歳児歯科健診学習会）の実施 ・保健師を目指す大学生の公衆衛生看護学実習を受入れ、現場の学習の場を提供 ・管理栄養士学生実習における事業見学協力 ・高齢者虐待等事例検討会（実施回数4回　参加人数81人）、ケアマネジャーの質の向上研修の実施
西東京市	・職員向けゲートキーパー研修の実施（新人職員へ集合研修２回　66人、全職員へeラーニング研修１回　1,048人） ・西東京市地域リハビリテーション連携研修会の実施（１回　33人） ・しゃきしゃき体操推進リーダー（３回　92人）及び地域活動栄養士会（１回３人）への研修会実施 ・学生実習の受け入れ ・市内医療関係者を対象としたトリアージ訓練、災害時緊急医療救護所開設訓練及び緊急医療救護所参集メール通信訓練の実施

重点目標・指標に関する令和７年度の取組状況（令和8年3月31日時点の実績）	
保健所	・市等関係職員向け各種研修、講演会を企画、実施 新任期保健師研修、災害対策研修　等 ・各分野の５市担当者等との連絡会等を開催、情報共有・意見交換等を実施、リーダー保健師連絡会　等 ・「保健所が実施する研修における市職員の受入可能研修一覧」を作成し、四半期ごとに更新・周知することにより市職員の研修の受講機会を拡大した。 また、月に２回発行する圏域との情報共有ツールによって研修の周知や報告を実施し、保健所が実施する研修の認知度を向上させた。 ・研修の対象者や内容に応じて効果的な受講方法を設定。集合方式に加え、オンライン方式やオンデマンド方式を活用 ・各市と連携し、学生実習を実施（医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士）

指標データ（項目・内訳）		ベースライン		令和６年度		令和７年度 （令和８年3月31日時点）	
市等関係職員向け研修	（回数、受講者数）	31回、1,665人受講	令和5年度	25回、1,412人受講 ※別にオンデマンドによる研修 2回、563人受講	令和6年度	27回、1,058人受講 ※別にオンデマンドによる研修 3回、279人受講	令和7年度